

みやこのじょう子どもの未来応援計画（案）

パブリックコメント実施結果について

1 実施概要

- (1) 意見募集期間：平成30年1月15日（月）から2月14日（水）まで【30日間】
- (2) 意見提出者：10人【提出方法：電子メール2人・FAX6人・持参2人】
- (3) 意見件数：56件

2 計画素案に関するご意見と対応（31件）

項目	件数	区分	
		意見を踏まえ反映するもの	その他 (既に記載済みのもの等)
計画全体のこと	1件	1件	
第1章 計画の策定にあたって	6件	5件	1件
第2章 本市の子どもを取り巻く現状	15件	8件	7件
第3章 計画の基本理念・基本方針と指標	4件	1件	3件
第4章 施策の展開	4件	2件	2件
第5章 計画の推進について	0件		
【別冊】みやこのじょう子ども未来応援調査集計表	1件		1件
合 計	31件	17件	14件

3 施策の推進等に関するご意見（25件）

○計画素案に関するご意見と対応

番号	頁	意見の概要	意見に対する市の対応
計画全体に関するご意見			
1	全般	ひとり親世帯、母子家庭、母子世帯、等の言葉を統一した方が良いのではないか。 もし意図的に使い分けられている場合には、それぞれの解釈を記載してはどうか。	計画素案は、国の法律や大綱、県の推進計画を踏まえて、項目等に応じて使い分けをしています。資料編、用語の解説に「ひとり親世帯」及び「母子家庭・母子世帯」を追記します。【修正】
第1章 計画の策定にあたって			
2	P 5	貧困と成長をつなぐ経路の中で文化から「近隣地域」への経路を追記すべきではないか。	ご意見を参考に、貧困の「文化」から「近隣地域」をつなぐ経路を追記します。【修正】
3	P 5	9つの要素の中で、親のストレスに「ネグレクト」を追記すべきではないか。	ネグレクトは、虐待に含まれるとして定義されていますので、現行のままとします。
4	P 5	学習資源の不足の養育費は「教育費」の方が理解しやすいと思う。	ご意見を参考に、「教育費不足」に改めます。【修正】
5	P 5 P 6	5頁「重要な要素を整理し、～9つをあげています。」「確認されている。」6頁「親のストレスに関してあげられるのは、親による子どもの虐待」の3か所について、根拠がわからないため、元データの所在を記載してはどうか。 (「～によると」等と追記すると良いのでは)	参考文献を表記します。【修正】 (出典) 阿部 彩『子どもの貧困－日本の不公平を考える』参考文献
6	P 6	4行目「確認されている」6行目「考えられる」となっていますので(他は、です。ます調)、語尾を統一してはどうか。	ご意見を参考に、「確認されています」、「考えられます」に改めます。【修正】
7	P 7	(5) 妊娠・出産期からの子どもの貧困対策「母子保健の取組は、～つなげます。」については、前後の文章からすると、「母子保健の取組として、～つなげていきます。」が良いのではないか。	ご意見を参考に、「取組として」、「つなげていきます」に改めます。【修正】
第2章 本市の子どもを取り巻く現状			
8	全般	第2章は、概況、現状、現状から見える課題、を記載し、2、3の詳細な調査結果は、後に添付する形の方がわかりやすいのではないか。	4 現状から見える課題が、調査結果を踏まえていますので、現行の構成とします。
9	P 9	(2) 公的扶助等の状況①生活保護世帯数の推移について、捕捉率はどうなっているのか。必要な情報が周知されているのか。	本表は、県等に報告する調査に基づいていますので、捕捉率の項目は設定されていません。必要な情報については、生活困窮者自立相談支援事業等の取組みにより、実施しています。
10	P 11	③保育料等の軽減施策○幼稚園に通う児童への軽減について 平成26年度の1,606人から平成27年度617人に減った理由は。	平成27年度に減少しているのは、子ども・子育て支援法の施行に伴い、幼稚園が、認定こども園に移行したことによるもので、注記します。【修正】

11	P 17 ～ P 22	保護者向け調査で「生活困難世帯」と「非生活困難世帯」を母数としているように、子ども向け調査においても、「両親世帯」と「ひとり親世帯」とを母数としなければ、比較できないのではないか。	子ども向け調査は、物質的側面や社会関係の要素から生活困難と捉えていますので、保護者向け調査とマッチングしないものです。
12	P 17 ～ P 22	ア～クの表中、人数に「約」は必要なのか。	ご指摘いただいた「約」の表記を削除します。 【修正】
13	P 17	保護者向け調査とマッチングしていないことは、4 頁に記載した方がわかりやすいのではないか。	4 頁は調査実施の概要となりますので、現行の構成とします。
14	P 19 P 20	エ親との会話の時間について、才学校生活についての表がわかりづらいのではないか。	表示項目等、表記を見直します。【修正】
15	P 21	キ将来の進路についての結果説明文で「ひとり親世帯は小 6 より中 3 の方が高くなっています」は、わずか 1 人の差で「高い」として良いのか。	比較の表現として、一貫性を図っていますが、ご意見を参考に、ひとり親世帯の結果説明文を削除します。【修正】
16	P 23	④本調査による「生活困窮層」の定義において、3 行目「生活困窮層」と 6 行目「生活困難世帯」の表現を統一してはどうか。	国別調査区分によりますので、現行のままとします。
17	P 24	表 1 世帯人数ごとの相対的貧困となる区分と就学援助対象家庭との関係は。	就学援助は、世帯の合計収入だけではなく、資産等を含め総合的に判断するため、表 1 世帯人数ごとの相対的貧困となる区分との関係性はありません。
18	P 25	⑤調査結果の概要■経済の状況の結果表中、ひとり親世帯の割合が必要ではないか。	ひとり親世帯の割合は分析していません。
19	P 26 P 27	26 頁及び 27 頁の問 4 結果表中、「していない／経済的に難しい」という記載はわかりづらいのではないか。	表示項目等、表記を見直します。【修正】
20	P 32	⑤調査結果の概要問 1 子どもの貧困に関する法律や大綱の認知度と支援の内容について、この名前だけは知っているのは認知度が高いと言えるのか。	ご指摘いただいた、認知度は中身が十分に理解されている度合いを示すことから、「名前だけは知っている」が 40% を除し、全体の「5 割未満に止まっています。」に改めます。【修正】
21	P 42	(3) 経済・就労面における課題において、2 行目「また、福祉施策等の制度の周知が必要です。」とありますが、「制度の充実と周知」が良いのではないか。	ご意見を参考に、「充実と」を追記します。 【修正】
22	P 42	(4) 支援体制の課題において、5 行目「切れ目ない支援を行うために」の後に「子育て世代活動支援センターなど」を追記すべきではなか。	「切れ目ない支援を行うために」の後に、「医療、福祉、教育など」を追記します。【修正】

第3章 計画の基本理念・基本方針と指標			
23	P 43 P 44	2 基本方針で、国や県は「温か」と表現していますが、ひらがなの方が優しくなるのではないか。以下、44 頁中同じ。	ご意見を参考に、43 頁の基本方針、44 頁 1 行目及び 8 行目を「あたたか」に改めます。【修正】
24	P 47	【本市の子どもの貧困に関する参考指標】5～7において、平成 28 年度実績も出ていない項目で、2020 年度評価することが可能なのか。どのように把握するのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・国の大綱は、数値目標を盛り込まない代わりに 25 項目の指標を設定し、県の計画は、国の指標のうち数値の把握が可能な 19 項目を設定しています。 ・県が示した 19 項目のうち、10 項目について、見直し時に参考となる指標が改善に至っているかどうかを把握していくものです。 ・2020 年度には、宮崎県ひとり親世帯生活実態調査等により、把握できるものと考えています。
25	P 47	指標 8～10 について、市として配置率を上げるのか、県の目標項目を記載しているのみか、わかりにくいのではないか。	平成 28 年度の実績は県教育委員会による配置です。2020 年度には、市の配置増を目標としています。
26	P 47	2020 年度の到達目標が具体的な数値で示されていないため、今後の活動計画の指標が立てづらいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・国の指標は、諸外国における子供の貧困指標の状況を鑑み、補完的な指標を設定し関連する施策を総合的に推進することから、これに対応する指標の作成手順を踏まえると、継続的な調査など相当の作業量及び費用が見込まれます。 ・このため、既存組織とも情報交流を行い、都城市子ども未来応援協議会を毎年開催して、それぞれの指標の動きを確認し、計画の推進につなげていくこととしています。
第4章 施策の展開			
27	P 48	施策の体系図、基本方針の「温かな」は、ひらがなの方が優しくなるのではないか。	ご意見を参考に、「あたたかな」に改めます。 【修正】
28	P 50	②学校を窓口とした福祉関連機関等との連携 教育相談の実施において、「問題を抱える子ども」を「課題未解決の子ども」とした方が良いのではないか。	学校教育課に確認をしたところ、一般的な表現は「問題を抱える子ども」であるため、現行のままとします。
29	P 51	④高等学校等における就学継続のための支援 就学継続のための支援において、「関係団体等と連携することにより」を「企業や関係団体等」とした方が良いのではないか。	高等学校等における就学継続のための支援を行っている企業は、ふるさと育成協議会の委員になっているため、関係団体等の中に含まれております。
30	P 57	(4) 支援体制の強化・充実、①児童相談所との連携強化、相談機能の連携に学校教育課を追記して欲しい。	ご意見を参考に、「学校教育課」を追記します。 【修正】

【別冊】みやこのじょう子ども未来応援調査集計表

31	P 19	問1のグラフ結果で、里親・施設職員は、それぞれ意味が異なるため、分けた方が良いのではないか。	調査の設問で、回答項目を「里親・施設職員」としていますので、分けることが困難です。いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
----	------	--	---

○施策の推進等に関するご意見

番号	頁	意見の概要	意見に対する市の対応
①	P 2	<p>子供の貧困対策に関する大綱及び宮崎県子どもの貧困対策推進計画において、「学校」をプラットフォームとした子どもの貧困対策の推進、教育費の負担の軽減の施策があるのに、学校から見た子どもの様子についてアンケートが取られていない。</p> <p>また、都城市子ども未来応援協議会の委員メンバーには、教育委員会しか入っておらず、せめて校長会を入れて欲しかった。できれば、養護教諭部会が必要であったと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国の子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業における実態調査の指摘もあり、支援を必要とする子どもの実態を包括的に把握するための調査範囲としたものです。 <p>なお、学校現場から支援を必要とする児童生徒がいる場合、関係課が情報連携しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都城市子ども未来応援協議会の委員構成については、「要保護児童対策地域協議会」が、子どもの貧困の情報共有の場として活用できると考え依頼しております。 <p>また、パブリックコメント実施に当たり、各学校及びPTAに意見等を求めています。</p>
②	P 5	<p>貧困と成長をつなぐ経路とありますが、まさにこの経路を一つずつ考えて問題点を詳細にしていければよいのかと思います。</p> <p>その中で例えば「栄養」「医療へのアクセス」「家庭環境」等を妊娠・出産の中で把握し、関係機関と連携していく形をとれば、様々な方面からサポートできるのではないかでしょうか。</p> <p>貧困の根本は、低所得と勉学（学力）がすべてだと思っておりますが、根本を整えなければ目標達成できないと思います。</p>	市として妊娠、出産、子育て、教育と切れ目ない支援体制の構築に努めています。
③	P 17	ア健康状態と医療へのアクセスについて、体調が悪くなった時も我慢しているとの回答がある。このような状態でいいのか。その対応は。	本調査は無記名による回答となっています。 これらの実態把握を踏まえて、今後の施策の推進に努めています。
④	P 19	ウ放課後の過ごし方について、調査の実施時期からみると中学3年生は部活が終わっているという理由から自宅（一人でいる）が居場所となっているのではないか。	本調査の実施時期は、学校休業期間前に行っていますので、その実態に応じた結果になります。 いただいたご意見については、今後の調査参考にさせていただきます。
⑤	P 21	カ学校で勉強することの価値で進路への不安が、キ将来の進路で授業についていけない、授業がわからない不安が生じているのではないか。	いただいたご意見や調査結果を踏まえ、施策の推進に努めています。
⑥	P 22	ク悩み事の相談について、こども相談ダイヤルの利用があるが、その周知方法は。	宮崎県が子どもや家庭に関する様々な悩みや相談に電話で24時間365日対応しています。この相談に関する周知や啓発は、県がチラシを作成し、各学校を通じて配布しています。
⑦	P 41	(1) 教育面における課題について、就学援助	就学援助制度に関する周知状況については、毎

		制度の周知（市の広報など）や入学準備金の前年度支給を行って欲しい。	年度の進級時にまたは入学時に学校で本制度の案内書類を配付し説明会を実施しています。入学準備金の前年度支給についてのご意見については、市議会においても一般質問がありましたので、今後の参考にさせていただきます。
⑧	P 41	(1) 教育面における課題について、「～奨学金制度や修学資金等貸付制度に関する周知が必要です。」とありますが、「教育基金の創設」も必要ではないでしょうか。	いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
⑨	P 43 ～ P 45	単に子どもに対する教育、生活、経済的支援だけでなく、保護者等に対する生活就労支援が対策の柱となっている点については高く評価できる。 但し、子どものための教育支援において、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけられるとされている。そのこと自体は問題ないと思われるし、評価しうる。しかしながら、具体的に学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけた上で、どのような機能を持たせ、施策していくかが問題だと思われます。	いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
⑩	P 47	本市の子どもの貧困に関する参考指標のうち、8～10については到達目標を立てやすい指標であると考えます。また、3者共に県の事業に頼っており、都城市単独での導入を図らないといけない。スクールカウンセラー（以下「SC」という。）はある意味充足した配置であると考えるが、スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）は市内で2名では全く足りていない。SCは児童生徒の心理面へのアプローチであるに対し、SSWは本人、家族、地域の環境へのアプローチにより援助策を講じ、福祉や保健所他関係機関との連携により、よりよい環境を児童生徒に提供するための職位にあり、その部分を人数を増やすことで、様々な問題解決が図られるであろうし期待できるものである。その部分の到達目標を明確に示し、国や県のみに頼るのではなく、応援計画の一環として市としての努力目標にすべきである。この件につい	いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。

		ては、都城市教育委員会や宮崎県へも庁内公募自主提案事業として提案しており、都城市独自の積極的取組を期待するところである。	
⑪	P 48	<p>対策の柱1子どものための教育支援</p> <p>(1) 学校をプラットフォームとした総合的な対策の展開①学校教育による学力保障とあります、どのように保障できるようになりますか。私も協力できることは、協力していきたいと思う。</p>	<p>50 頁①学校教育による学力保障において、3つの施策に取組内容を掲載しています。国等の補助制度を積極的に活用し、財源確保と充実した支援の実施に努めます。地域による学習支援において、均等な学習機会を得るためボランティア等による活動の場を開設していくので、ご協力いただきますようお願いします。</p>
⑫	P 48	<p>②学校を窓口とした福祉関連機関等との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口の重要性について <p>別冊 19 頁アンケート問2においては、「子育てについて相談する人がいなかった」の割合は小学校入学後 5.0%、小学校入学前 6.6%と低い。しかしこれは、相談しようと思った保護者のうち、相談する人がいなかった保護者の割合である。問題は、子どもを預けるところがなかった、経済的に困ったという保護者のうち、相談しようと思った保護者がどの程度いるかである。意見としては、相談しても変わりはないから、相談すること自体を諦めている保護者の割合は相当数あるものと思われる。</p> <p>子どもの貧困対策においては、行政側が積極的に問題を抱えている子どもの情報を把握していく必要がある。その点において、窓口は非常に重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口としての学校の役割について <p>施策の実行の場面で、学校教育課が担当課となっている部分があり、学校の子どもに対する教育、生活、経済的支援という子どもの貧困対策において、学校がそれらの支援主体となっている点は伺われる。</p> <p>しかし、学校のプラットフォーム化の意義は、各支援主体となるのみではなく、子どもの貧困に関する情報を把握し、これを行政と連携できる点である。窓口としての学校の役割は非常に重要である。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>

		<p>・改善しうる点</p> <p>本施策においては、スクールソーシャルワーカー等の活用に関し、いじめや不登校の未然防止を目的としているが、子どもの貧困に対する目的が記載されていない。</p> <p>確かに、スクールカウンセラーは、当初、いじめ防止の目的で配置されているが、実際は、保健室の養護教員とともに、児童虐待の通報、子どもの貧困に関する対応も行っており、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・養護教員などからこども課に連絡があり、こども課において、要保護児童対策地域協議会等での対応という流れは既に出来ているものと思われる。</p> <p>とするならば、「スクールソーシャルワーカー等の活用」の目的に、問題を抱える子どもに関する情報の把握等の目的を入れてもいいのではないかと思われる。このままでは、学校の窓口としての役割は、いじめや不登校の未然防止だけとなってしまうおそれがあるからである。</p> <p>なお、そうなると「教育相談の充実」の中に「スクールソーシャルワーカー等の活用」を入れていることから、都城市としては敢えて「教育相談の実施」を別項目としたものと思われるが、その点が明確化されていない。</p>	
⑬	P 48	④高等学校等における就学継続のための支援について、経済的支援と学力保障の支援がマッチングしなければならない。	いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
⑭	P 48	(2) 幼児教育の負担軽減及び幼児教育・保育の質の向上は、(3) 就学支援の充実④特別支援教育の充実とも関係することで、早期療養の重要性にも触れてあります。見守るだけでなく、行政の責任として、予防としての早期の経済的支援が療育には必要です。都市の幼児期の療育の無償化は何故できないのでしょうか。情報として、曾於市の子どもは無償なので、親御さん達もとても安心して療育をスタートされます。	いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
⑮	P 48	対策の柱2 子どものための生活支援（2）子ども	いただいたご意見については、今後の参考にさ

		もに対する就労支援①食育の推進に関する支援について、お弁当日の見直しを行って欲しい。	せていただきます。
⑯	P 50	①学校教育による学力保障、基礎学力を保障する学校の取組支援について、算数少人数指導員をフルタイムで雇用して欲しい。	いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
⑰	P 50	保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校の円滑な連携については、有水小学校の取組を参考にして欲しい。	いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
⑱	P 51	③地域による学習支援について、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化の実施。	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型・連携については、都城市放課後子ども総合プラン運営委員会の中で、協議いただいております。既存のクラブ・教室の一体化実現には課題も多く、現在は、連携可能なクラブ・教室の連携を模索・試行しながら、一体型についても検討を行っているところです。
⑲	P 53	④特別支援教育の充実、早期発見の支援体制整備として、こども発達センターきらきらの充実。個別の教育支援計画の作成。	いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
⑳	P 55	②多様な体験活動の機会の提供、家庭教育学級の推進について、魅力的な運営にして欲しい。	いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
㉑	P 56	②N P O ・ボランティア団体、地域団体等の活動支援、民生委員・児童委員の活動支援については、35 頁の民生委員・児童委員アンケート調査で、これまでの経験から見て、支援している子どもは、成育上どのような経験をしていることが多いかとの設問に対して、不登校だったとの回答が 35%ある。不登校=問題行動ではないとの意識改革が必要ではないか。	35 頁の調査回答者は、支援に携わったことがある (25%) 複数回答で得られた成育上の経験値であって、不登校だったという結果によります。資質向上を図るため、いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
㉒	P 58	(5) その他の生活支援②住宅支援、市営住宅の優先入居について、保証人の人数を見直して欲しい。	都城市営住宅条例及び同条施行規則の規定に基づき、保証人を 2 名選任することを条件に入居募集し、都城市営住宅賃貸契約書を締結しています。
㉓	P 60	(2) その他の経済的支援、生活困窮世帯等に対する経済的支援、子どもの医療費の負担軽減について、対象者の拡充をして欲しい。	県に対して所得制限撤廃や自己負担の無料化を要望しながら、いただいたご意見については、今後の子どもの医療費助成の調査研究の参考にさせていただきます。
㉔	P 65	第 5 章計画の推進について、大変すばらしいこ	いただいたご意見については、今後の参考にさ

		<p>とだと思います。ただ、関係団体が多すぎて初動まで時間がかかりそうだなと感じました。関係団体が調査して「～～会議」「～～協議会」「～～調整会議」と連携しながら「子ども未来応援協議会で」対応を決定して周知、啓発を行う。「情報収集は随時（案）」「対応決定は3日（案）」「実施までトータル1週間（案）」それらを考慮しながら、予算配分、権限移譲、人員配置を考えていけばと思う。</p>	<p>せていただきます。</p>
⑤	全般	<p>協議会メンバーに、今回の調査に協力したと思われる現場で活動している協議会や各種団体が入っていない事が不思議でならない。子どもを支え叶えるには成長段階に応じた支援が必要で、その段階を支援している団体があってこそ成立することだと考えている。その分野の方々を参加させず情報だけ収集し、机の上だけで議論した方向性や戦略では、誰も周囲は動かないし、連携も生まれない。他県や市町村との遅れを取り戻すだけではなく、他とは違う都城らしさをアピールすることも必要である。子ども達を一人も取りこぼすことのない支援ができる体制が既に整っている現状を踏まえた計画、支援体制の再構築をお願いしたい。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p> <p>なお、調査協力団体については、70頁の資料編に追記します。</p>